**平成２２年（フ）第１５号**
群馬県太田市浜町66番27号
破産者　有限会社アイアントップ
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２２年（フ）第４１９９号**
東京都台東区台東４丁目８番５号
破産者　株式会社ディプラス・インターナショナル
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５７２８号**
東京都町田市山崎町2130番地　山崎団地７―２―303、開始決定時の住所神奈川県横浜市緑区白山２丁目２―W―306
破産者　保坂誠一郎
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第４８９４号**
大阪市中央区淡路町３丁目３番10号
破産者　常磐株式会社
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１８６４号**
大阪市西区境川１丁目３番28号
破産者　株式会社寿々工
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第４５４号**
堺市西区浜寺船尾町東４丁36番地
破産者　オークペルラ株式会社
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第２４８４号**
札幌市西区山の手２条12丁目11番38号
破産者　有限会社ノースフィールド
1　決定年月日　平成23年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第１０７１号**
大阪府門真市大字上馬伏475番地の４
破産者　株式会社三和精密金型製作所
1　決定年月日　平成23年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第２８号**
福岡県豊前市大字求菩提112番地１、破産開始決定時の住所大分市錦町１丁目９番３号セゾン錦町301
破産者　亡信安純一相続財産
1　決定年月日　平成23年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第３６７９号**
愛知県稲沢市下津油田町107番地１
破産者　三浦　保夫
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第６５２号**
東京都大田区南馬込５丁目14番13号　ハヤカワハイツ206、破産手続開始決定時の住所新潟市中央区笹口２丁目10番地23　丸山ハウスＥ号信栄化学内
破産者　川口　一男
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第４３６４号**
北海道石狩郡当別町獅子内2353番地23
破産者　中川　誠久
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１６号**
群馬県太田市飯塚町892番地３
破産者　山口　高幸
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２２年（フ）第１０４０号**
さいたま市西区大字指扇986番地１　サンライフサワダＢ―202
破産者　仁木　節男
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１０４２号**
さいたま市北区別所町99番地４　プレジール鈴木201
破産者　山口　雅康
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１１４６号**
埼玉県北本市北本３丁目110番地
破産者　鈴木　勇雄
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１２３１号**
さいたま市中央区大字下落合1080番地１　ユリノキコート706号
破産者　北村　信二
1　決定年月日　平成23年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

第明治三十五種郵便物認可